

## 令和6年度の年金額改定について

年金額は、物価や賃金の変動に応じて改定されますが、令和6年度(令和6年6月送金分)からは、令和5年度から2.7%の引き上げとなります。

また、在職中の方の年金支給停止基準額は、48万円から50万円に引き上げとなります。



年金額改定の  
詳細はこちらから



停止額の計算は  
こちらから



## 退職等年金給付のお知らせ

### 毎年6月頃 「給付算定基礎額残高通知書」を送付します

退職等年金給付は、将来の年金給付に必要な原資を労使折半の保険料で積み立て、その積立額に基準利率による利息等を加えた“給付算定基礎額”をもとに、原則として65歳から支給されます。

前年度までの積立額等に関する情報を「給付算定基礎額残高通知書」によりお知らせします。

送付対象者	平成27年10月以降の組合員期間を有する方 ※短期組合員期間を除く。	
送付方法	自宅あてに送付	
送付時期	現職者	毎年6月頃
	退職者	退職および年齢到達(35歳、45歳、59歳、63歳)の翌年度の6月頃
通知形式	圧着ハガキ	
通知内容	①標準報酬月額(期末手当等の額を含む) ②付与額 ③利息 ④給付算定基礎額残高 ⑤有期退職年金算定基礎額 ⑥終身退職年金算定基礎額 ⑦付与率 ⑧基準利率	



## 退職等年金給付の 財政状況(令和4年度末)について

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに令和4年度末の「財政検証結果」を掲載しています。是非、ご覧ください。

<https://www.chikyoren.or.jp/>(地方公務員共済組合連合会トップページ)

年金関連情報 ⇒ 年金財政関係 ⇒ 年金払い退職給付(退職等年金給付) ⇒  
財政検証・財政再計算 からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会

検索



お問い合わせ先

年金課 TEL 029-301-1414